

あなたの職場の福利厚生をお手伝いします



対象

丸亀市、善通寺市、琴平町・多度津町・まんのう町に事業所がある中小企業（資本金が3億円以下または従業員が300人以下の企業）及び各種団体で働く従業員と事業主（個人事業主と家族も含む）が加入できます。

会費

一人月額… **700円**

※原則として、勤労者と事業主が2分の1ずつを負担（事業主が全額負担も可）
 ※事業主が負担する会費は、税法上必要経費または損金扱いができます。
 ただし、一部の従業員だけが加入した場合は、手当や給与の一部として源泉徴収されることがあります。

お申し込み・お問い合わせ

中讃勤労者福祉サービスセンター



TEL 0877-24-7700 FAX 0877-24-7740
 〒763-0034 丸亀市大手町一丁目5番3号 丸亀商工会議所1階

ホームページ ● <http://www.friend-chusan.jp/> 業務時間 ● 午前8時30分から午後5時まで
 E-mail ● chusan@friend-chusan.jp 休日 ● 土曜・日曜・祝日・年末年始/商工会議所の休館日(お盆時)

または、最寄りの商工会議所・商工会で受け付けています。

健康で元気に活躍 していただくために



人間ドック及び健康診断等費用助成 ●年1回限り

個人負担総額	助成金額
5,000円未満	1,000円
5,000円以上10,000円未満	2,000円
10,000円以上15,000円未満	3,000円
15,000円以上20,000円未満	4,000円
20,000円以上	5,000円

(個人負担額は付加健診等も含みます)

【注意事項】

- 助成金額が、個人負担総額を超える場合は、領収書に記載された個人負担総額が限度。
- 健診後の再検査費用、治療を目的とした検査費用及び国の労働安全衛生規則に定められている定期健康診断は助成対象外。
- 会社あての領収書は助成対象外。

健康増進施設(香川県立丸亀競技場)利用助成 (Pikara スタジアム)

対象施設	利用種別	利用種類	購入金額	助成金額	助成限度
トレーニングルーム	回数券利用者	回数券(11枚綴り)	2,050円	410円/冊	年間5冊
		1か月定期券	1,950円	390円/枚	年間5枚
	定期券利用者	3か月定期券	4,930円	980円/枚	年間2枚
トラック	回数券利用者	回数券(11枚綴り)	3,080円	610円/冊	年間3冊

香川丸亀国際ハーフマラソン大会参加料助成

助成金額……**1,000円** ●年1回限り

※組織委員会発行の記録証(コピー)添付
 受付期間 大会終了後～当月末日まで

インフルエンザ予防接種料助成

助成金額……**1,500円** ●年1回限り

【注意事項】

助成金額が、予防接種料金をを超える場合は、領収書に記載された個人負担額が限度。



大人券1枚	年間購入枚数
1,000円	1会員につき15枚

(3D映画は、別途1人当たり300円の追加料金で入場可)



※当センター、各商工会議所及び商工会の各窓口にて購入できます。

●その他、各種お食事・イベントチケット・オリーブガイナースの割引チケット・クリスマスケーキ・医薬品など各種商品の割引販売もございます。詳しくは、毎月発行の「ふれんど中讃ニュース」に掲載いたしますのでご覧ください。

豊かで生き生きとした人生 を過ごすために

生涯学習通信講座受講料割引

区分	会員・家族補助限度額
NHK 学園生涯学習通信講座	2,000円割引
NEW ユーキャン 講座	15%還元(一括払い)

※ユーキャン講座は、センターへ申し込み後、受講料をセンターまでお支払いください。



文化・健康維持管理教室 受講料補助

- ①サンテ・ベアーレ丸亀文化・健康教室
- ②四国新聞文化教室
- ③丸亀市民学級一般講座・丸亀子ども講座(丸亀市主催)
- ④カルチャー教室(公益財団法人丸亀市福祉事業団文化事業部主催)
- ⑤その他、2市3町の公的機関や団体が主催する文化・健康講座等で理事長が認める生涯学習事業等。



文化・健康講座受講料	会員補助限度額	家族補助額	補助回数
5,000円未満	1,000円以内	500円	会員は年間3回
5,000円以上10,000円未満	1,800円以内	1,000円	
10,000円以上15,000円未満	2,800円以内	1,500円	家族は全員で年間3回
15,000円以上	3,000円以内	2,000円	

【注意事項】1講座に対して、1回の補助とします。

生活安定のために サービスセンター慶弔共済・保険給付事業

慶弔見舞金・本人保障保険金等の給付内容

- 請求期限は、給付事由発生(確定)から3年以内。申請には、給付事由を証明する書類が必要。



【全福ネット慶弔共済保険制度】 ※全労済協会所定の申請書(4枚複写)

給付区分	本人保障保険金給付事由	給付金額
傷病休業保険金 (会員本人)	14日以上30日未満	5,000円
	30日以上60日未満	10,000円
	60日以上90日未満	15,000円
	90日以上120日未満	20,000円
	120日以上	25,000円
重度障害見舞金 (会員本人)	疾病により重度障害になったとき(65歳未満)	150,000円
	疾病により重度障害になったとき(65歳以上)	75,000円
後遺障害見舞金 (会員本人)	不慮の事故等により後遺障害になったとき(1級~14級)	10,000円~ 250,000円
	交通事故等により後遺障害になったとき(1級~14級)	16,000円~ 400,000円
死亡弔慰金 (会員本人)	病気により死亡したとき(65歳未満)	150,000円
	病気により死亡したとき(65歳以上)	75,000円
	不慮の事故等で死亡したとき	250,000円
	交通事故等で死亡したとき	400,000円

【ふれんど中讃慶弔共済給付事業制度】 ※センター所定の申請書(1枚)

給付区分	慶弔見舞金給付事由	給付金額
結婚祝金	会員本人が結婚	20,000円
結婚記念祝金	会員の結婚25周年	10,000円
出生祝金	会員または会員の配偶者が出産	10,000円
入学祝金	会員の子が小学校に入学	10,000円
	会員の子が中学校に入学	10,000円
還暦祝金	会員が満60歳に達したとき	10,000円
永年勤続祝金	同一事業所に10年間勤務	10,000円
	同一事業所に15年間勤務	5,000円
	同一事業所に20年間勤務	10,000円
	同一事業所に25年間勤務	5,000円
	同一事業所に30年間勤務	10,000円
	同一事業所に35年間勤務	10,000円
死亡弔慰金	同一事業所に40年間勤務	10,000円
	会員の配偶者死亡	30,000円
	会員の子死亡	20,000円
	会員の親死亡(義父母も含む)	5,000円
	火災・自然災害等による同居親族死亡	20,000円

住宅災害見舞金 (給付金額は、全労済協会の共済金額給付認定基準により決定)

■自宅が火災などに見舞われたとき

本人財産保障保険金給付事由	給付金額
住宅または家財損害の程度50%以上	300,000円
// 30%以上50%未満	210,000円
// 20%以上30%未満	150,000円
// 20%未満	60,000円

■自宅が風水害など自然災害に見舞われたとき

本人財産保障保険金給付事由	給付金額
住宅の損害の程度70%以上	90,000円
// 20%以上70%未満	45,000円
// 20%未満	9,000円
// (床上浸水)に関わらず一律	18,000円

心身ともにリフレッシュしていただくために

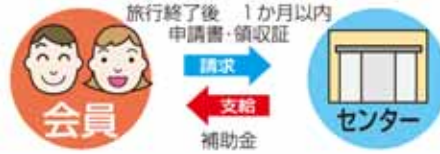
① 余暇活動 及び 各種チケット等購入補助

宿泊旅行・日帰りツアー費用補助

● 宿泊旅行：年間1回、日帰りツアー：年間3回まで

※ 日帰りツアーは、旅行会社の企画したものが対象。

ツアーの種類	補助金額
宿泊旅行	3,000円
日帰りツアー(1回につき)	1,000円



センター推薦ツアー割引利用

● 高速バス往復チケット購入補助を含めて会員は年間2回、家族は全員で年間2回まで

ツアー料金	会員補助	家族補助
5,000円以上10,000円未満	1,200円	800円
10,000円以上15,000円未満	2,000円	1,000円

【注意事項】

必ず、主催の旅行会社に予約申し込みをしてください。



入泉回数券購入補助

● 会員1名につき年間5冊まで

(特別キャンペーン及びイベント期間中の割安な特別回数券も含む)

対象施設名	補助金額	対象施設名	補助金額
丸亀ぼかぼか温泉	一般 1,000円	丸亀 天照の癒	5枚綴 1,100円
	シニア 900円		10枚綴 2,000円
たかせ天然温泉	一般 1,000円	あやうた温泉	12歳以上 700円
	シニア 900円		70歳以上 400円
湯屋 琴弾回廊	1,200円	岩盤浴	5枚綴 800円
たからだの里 環の湯	一般 1,000円	月のしすく	10枚綴 1,600円
	シニア 800円		

高速バス往復チケット購入補助

● センター推薦ツアーを含めて会員は年間2回、家族は全員で年間2回まで

往復運賃(大人)	会員補助	家族補助
5,000円未満	1,000円	500円
10,000円未満	1,500円	900円
10,000円以上	2,500円	1,500円
15,000円以上	3,500円	2,000円



※ 会員証提示で割引料金を利用できる入泉施設は、別冊の「とくとくハンドブック」をご参照ください。

善通寺市民プール・多度津町住民温水プール利用補助

プール名	大人	中・高校生	小人	年間利用限度
善通寺市民プール	200円割引	150円割引	100円割引	1会員につき10枚
多度津町温水プール	100円割引	70円割引	50円割引	1会員につき20枚



● 申請期間…善通寺市民プール：毎年9月第1月曜日から9月末日まで
多度津町立温泉水泳プール：随時

【注意事項】

- ① 善通寺市民プール利用期間のうち、補助対象は6月後半から7月上旬にかけての平日。ただし、ナイタープール期間の午後5時から午後8時までは補助対象外。
- ② プール利用補助の対象者は、会員とその登録同居家族のみで、親族でも会員と同居していない方、会員以外の方は補助対象となりません。

USJスタジオ・パスポート購入補助

会員補助	家族補助	年間発行枚数
1,500円	900円	1会員につき5枚



※ WEB購入の場合は購入確認メールまたは購入履歴(会員名)をプリントアウトしたもの。
※ 友人・知人の名義でチケット購入の場合は対象外。

② 各種チケット割引販売

全国共通お食事券

● 《ジェフグルメカード》割引販売

ジェフグルメカード1枚につき	年間購入枚数
420円(額面金額500円)	1会員につき10枚



ジェフグルメカードが使える主要加盟店

- ★ガスト ★ケンタッキーフライドチキン
- ★モスバーガー ★吉野家 ★ビッグボーイ
- ★サーティーワンアイスクリーム ほか

【注意事項】

店舗により、つり銭が出ない場合がありますので、ご利用前に必ず確認のこと。

※ 当センター、各商工会議所及び商工会の各窓口にて購入できます。

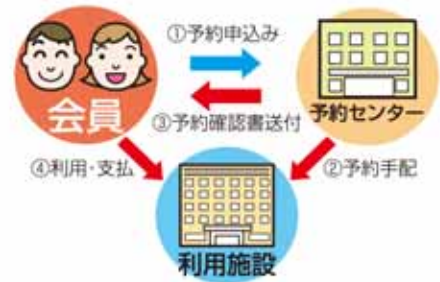
ライフサポート倶楽部 全国に広がる会員優待ネットワーク

予約専用電話番号 TEL0120-258-330

ライフサポート倶楽部 検索

※会員証裏面記載の会員番号からログイン

旅行・レジャーに会員優待でお得に活用していただくため、全国各地の豊富な宿泊・保養・ゴルフ場等の利用施設、ショッピング・生活サポート等をご利用ください。
くわしくは、「全福ネットガイドブック2016」(Z-116~121)をご覧ください。



楽しくゆとりある暮らしのために 生活資金貸付の紹介

現在の事業所に1年以上勤務している会員(従業員のみの)の方で、生活資金が必要なとき四国労働金庫瀬戸大橋支店(丸亀市土器町東九丁目 TEL0877-24-4811)の生活資金貸付を紹介いたします。

貸付を希望する方は、四国労働金庫窓口にて会員証を持参し、所定の融資申込書等に必要事項を記入した後に審査を受け、審査合格後に貸付を実行します。

● 貸付限度額・返済期間(自治体提携ローン)

貸付対象勤務期間	貸付限度額	返済期間
1年以上3年未満	100万円	10年以内
3年以上5年未満	200万円	
5年以上	300万円	

四国ろうきん瀬戸大橋支店 TEL 0877-21-2311

土曜日・日曜日でも生活資金貸付の相談を受けています。

- 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
- 土曜日・日曜日 午前10時～午後5時
- 定休日…祝日(土曜・日曜日の祝日は営業しています。)
- 事前に電話予約しておいた方が待ち時間が少なくて済みます。

社販マーケット 職域限定ショッピングサイト

社販マーケットは、大手有名メーカーのドリンク類などを福利厚生価格で利用できる職域限定物販サイトです。個人はもちろん、会議やイベントなどさまざまなシーンで利用できます。

有名メーカーの
ドリンクなどが最大
半額以下!

ご自宅・勤務先
全国どこでも送料無料
※代引き手数料も無料

お届け日[指定なし]の
注文に限り
平日朝10時までの
注文で当日配送



「社販マーケット」へのアクセスはコチラから

- ①全福センターホームページへアクセス
- ②ID・パスワードを入力
- ③ログインボタンをクリック
- ④「社販マーケット」のバナーをクリック

ご注文は
ネットからのみとなります

(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(略称:全福センター)会員の皆様へ

[平成28年度版]

「全福ネット入院あんしん保険」のお知らせ 正式名称: 団体総合生活保険(医療補償基本特約)

一時払保険料例 団体契約なので掛金(保険料)が割安

団体保険契約期間: 平成28年6月1日午前0時～平成29年6月1日午後4時まで
途中で毎月加入することができます。保険料については、下記募集代理店または幹事代理店までお問い合わせください。
加入年齢: 満5歳～満70歳まで(平成28年6月1日時点の満年齢)

加入年齢	入院保険金 日額	H3タイプ 3,000円型
40～44歳		月額約492円 年額5,900円

約28%
の割引が適用
されます!

「えっ!ワンコインなの?」
月額500円程度で医療保険に入れます。

※他の年齢・タイプは、
募集代理店へお問い合わせください。

補償内容

1. 病気・ケガで1日以上入院されたとき
(1回の入院^(注1)について60日を限度とします。)
2. 病気・ケガにより手術^(注2)を受けられたとき
3. 退院後、通院されたとき
(病気やケガで入院し、退院後に退院日の翌日から180日以内に通院したときに保険金を)
お支払いします。1回の入院後の通院について90日を限度とします。
4. 所定の先進医療^(注3)による療養を受けられたとき
(注1)「1回の入院」とは次のいずれかが該当する入院をいいます。
-入院を開始してから退院するまでの継続した入院
-退院後、その日を含めて180日を経過した日までに再入院した場合で、その再入院が前の入院の原因となった病気やケガ(医学上重要な関係がある病気やケガを含みます)によるものであるときは、再入院と前の入院を合わせた入院
(注2) 傷の処置、魚の目やタコ手術等お支払いの対象外の手術や、お支払い回数に制限がある手術があります。
(注3) 「先進医療」とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものに限ります。)をいいます。(※) なお、療養を受けた日現在、公的医療保険制度の給付対象になっている療養は先進医療とはみなされません。(保険期間に対象となる先進医療は変動します。)
(※) 詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください。

資料請求・お問い合わせ先 この保険契約は全福センターを保険契約者とし、全福センターの会員等を被保険者とする団体総合生活保険(医療補償基本特約)団体契約です。

(募集代理店) 有限会社 林総合保険事務所
〒763-0061 丸亀市土器町西五丁目14番地
TEL0877-25-9330 FAX0877-25-9331

(幹事代理店) 株式会社全福サポートサービス「全福ネット入院あんしん保険相談デスク」
フリーダイヤル: 0120-055-512 (土日祝日を除く9:30～17:00)

このご案内は団体総合生活保険(医療補償基本特約)の概要について説明したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。
-保険の内容は団体総合生活保険(医療補償基本特約)のパンフレットをご覧ください。詳細についてご不明な点は募集代理店または引受保険会社にお問い合わせください。